

特 定 事 業 者 排 出 量 削 減 計 画 書 （新規・変更）

住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）	京都市南区吉祥院宮の東町2番地					
氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	株式会社 堀場製作所 代表取締役社長 堀場 厚					
特定事業者の主たる業種	分析機器製造業					
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第2号及び第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上／タクシー150台以上／鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））					
計画期間	平成20年4月～平成23年3月					
基本方針	省エネ・省資源活動による売り上げ高原単位CO ₂ 排出量を削減する。					
推進体制	IMS（統合マネジメントシステム）全社活動のテーマの下、総務部が推進主体となって全社活動を実施する。					
	環境マネジメントシステム名称	ISO14001				
	適用範囲	全社				
	取得年月日	1997年6月4日				
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備、対象、工程等	計画内容			
	平成20年度	本社開発棟他	空調用GHPを省エネ機種に更新。ECO監視システムを利用し、省エネポイントを抽出、改善を図る。			
	平成21年度	本社工場	設備更新時、省エネ機器を導入。ECO監視システムを利用し、省エネポイントを抽出、改善を図る。			
	平成22年度	本社工場	設備更新時、省エネ機器を導入。ECO監視システムを利用し、省エネポイントを抽出、改善を図る。			
温室効果ガスの排出量等	排出区分		基準年度（実績） (19) 年度 (二酸化炭素換算)	目標年度（計画） (22) 年度 (二酸化炭素換算)	増減率（計画）	
	A 事業所等排出区分		4,847.8 t	5,058.3 t	4.3 %	
	B 輸送車両排出区分		t	t	%	
	C その他排出区分		1.8 t	1.8 t	0.0 %	
	排出合計		4,849.6 t	5,060.1 t	4.3 %	
	目標設定の考え方		エネルギー消費の大きい設備の省エネ対策は平成20年度で終了する。その後はその他の設備について更新時期に合わせ省エネタイプに切替を図っていく。また全社員に更なる省エネ徹底を呼びかける。			
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	
	本社工場	<u>二酸化炭素換算</u> (売上高)	8.568 t-CO ₂ /億円	7.785 t-CO ₂ /億円	-9.1 %	
		<u>二酸化炭素換算</u> ()			%	
		<u>二酸化炭素換算</u> ()			%	
	原単位の指標及び計画数値設定の考え方		本社工場全体で売上高を原単位に5%以上の改善を目指す。			
地球温暖化対策貢献量	対策等の区分		目標年度（計画）			
			取組量等 (二酸化炭素換算)			
	森林の保全及び整備		(整備面積)	ha		(吸収量)
	市内産の木材の利用		(利用量)	m ³		(削減量)
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給		(発電量) (熱供給量)	kwh		(削減量)
	グリーン電力の購入		(購入量)	GJ		(削減量)
	削減量等合計					t
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> 新製品開発時に製品のライフサイクルに配慮した環境適合設計を継続して推進していく。 モデルフォレスト活動に社員を参加させる他、学校等への環境出前授業の実施、市・府が提唱するライトダウンキャンペーンに参加するなど幅広い活動に参画していく。 					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 府が提唱予定のエコポイント制度や国が検討しているカーボンオフセット、排出量取引制度などに注目し、グリーン電力の購入も含め、社会の要請にフレキシブルに対応していく。 					

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。

2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。

3 「事業所等排出区分」とは本市の区域内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を本市の区域内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の本市の区域内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。

4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、○○工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（製造品出荷額、延床面積、走行距離等）を記入してください。

5 「地球温暖化対策に資する社会貢献活動」には、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献や地域における環境教育の実践活動など、地球温暖化対策や環境負荷の低減につながる活動を記入してください。

6 「特記事項」には、1990年を基準とした排出量の対比や、温室効果ガス排出量の算定に当たって独自の係数を使用した場合など、説明を要する事項について記入してください。